

株式会社ツルタ ラ・ステイト野洲 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、かつすべての社員が働きやすい環境を作ることにより、その能力を発揮し、仕事と生活の調和を図ることができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 8 月 1 日～令和 10 年 7 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする

男性社員・・・取得率 50%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、取得率 80%以上

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 育児休業に関する相談体制の整備
育児休業に関する制度および育児休業の取得の促進に関する方針の周知

目標 2：年次有給休暇の取得の促進

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和 7 年 9 月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどに取得促進のための取組の開始

目標 3：在宅勤務等場所にとらわれない働き方の導入

<対策>

- 令和 7 年 8 月～ 在宅勤務の検討
- 令和 8 年 9 月～ 社員への周知と実施